

令和6年2月号

交 番 だ よ り

三 田 警 察 署  
079-563-0110  
三 田 駅 前 交 番

サイバーセキュリティに関する普及啓発強化  
～サイバー犯罪対策の推進～ ～サイバー攻撃の脅威～

2月1日～3月18日は、「サイバーセキュリティ月間」

政府では、サイバーセキュリティに関する普及啓発のため、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」としています。

キャッチフレーズは「知る」「守る」「続ける」

「知る」

安全・安心・便利なインターネット環境を構築するためのポイントを知ること。

「守る」

サイバーセキュリティ上の脅威から身を守ること。

「続ける」

移り変わるサイバーセキュリティ上の脅威に対して対策を続けること。

偽メッセージについて

ショートメッセージサービス（SMS）、電子メール、SNSのダイレクトメッセージを利用し、偽サイトにつながるURLを送りつけるものが発生しています。

URLをタップしてリンク先に接続すると、個人情報の入力やアプリのインストールを促されます。

指示に従うと、IDやパスワード、カード情報などを盗まれ悪用される場合や、悪意のあるアプリをインストールすることで、アドレス帳などの情報が盗まれ悪用される場合があります。

官公庁や金融機関、宅配業者、通信事業者など、生活に密着した事業者等を装うものから、知人や取引先に成りすましたものまで様々です。

「支払情報に変更された」「1年以上利用がないためアカウントを停止する」等といった確認や再設定を促すもの、「セキュリティ上の理由でブロックされている」と不安をあおるもの、「お荷物をお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りました」と日常生活で利用する宅配業者を装うものなど、信用してもおかしくない内容で届きます。気を付けなければ、周りの人にまで迷惑がかかる場合もあります。

インターネットのお約束

あ

会いに行かない

ひ

秘密にする

ル

ルールを守る

の

載せない

お

思いやり

や

やっておこうフィルタリング

コ

ミュニケーションを大切に

